(公印省略) 市防推第34号 令和3年5月31日

各施設長 様

福岡市長 高島 宗一郎 (市民局防災推進課)

## 避難情報の変更に係る周知について(依頼)

日頃より福岡市防災行政にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

近年の自然災害の激甚化・頻発化を鑑み、国において避難対策の強化が検討され、令和3年4月28日改正災害対策基本法が成立しました。

この法改正を踏まえ、福岡市においても、風水害時に発信する避難情報を下記のとおり変更いたします。

つきましては、新たな避難情報について広く市民の方へ周知するため、啓発用チラシのデータを送付いたしますので、啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

## 1 風水害時に発信する避難情報の変更概要

- ① 警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直し
- ② 警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を、「避難指示」に一本化 ※発令のタイミングは、改正前の避難勧告と同一
- ③ 警戒レベル5の名称を「緊急安全確保」に見直し



※ 警戒レベル1及び2については変更ありません。

## 【問い合わせ先】

市民局 防災推進課 河村・林 電話:092-711-4153 (内線1776)